4月から区の組織を一部変更

都市整備部・こども未来部などで組織改編

4月から区の組織を一部変更します。変更する部署は次のとおりです。

地域振興部

地域振興課に交流推進係を新設し、区民まつり、江東花火大会など地域コミュニティ推進に向けた事務を行います。

問 地域振興課交流推進係（区役所4階25番）
☎（3647）4963
FAX（3647）8441

障害福祉部

障害者（児）施設等への指導検査体制強化のため、障害者施策課に指導検査係を新設します。

問 障害者施策課指導検査係（区役所隣防災センター2階17番）
☎（3647）9350
FAX（3699）0329

こども未来部

児童相談体制強化のため、こども家庭支援課を再編し、養育支援課を新設します。

（改正前）
こども家庭支援課
↓
（改正後）
こども家庭支援課
養育支援課（新設）

○こども家庭支援課：子育て施策全般、児童手当ほか各種手当支給、こどもまつり等を行います。
○養育支援課：要支援家庭等への対応、児童相談所開設準備等を行います。

問 養育支援課庶務係（区役所3階16番）
☎（3647）9055
FAX（3647）9196

都市整備部

安全で快適な都市づくりに取り組むため組織および所掌事務を再編します。あわせて、地域整備課の名称を安全都市づくり課に変更するとともに、建築調整課で行っていた老朽建築物除却助成等の建築物耐震促進事業を安全都市づくり係で、不燃化特区支援制度等の不燃化推進事業や細街路拡幅整備事業を不燃化推進係で行います。

［窓口の変更］
・まちづくり推進課で行っていたユニバーサルデザインの推進事業は、都市計画課（区役所5階21番）で行います。
・地域整備課で行っていた市街地再開発事業（大島三丁目地区）は、まちづくり推進課（区役所5階23番）で行います。
・建築課で行っていた違反・老朽建築物への指導等の事業は、建築調整課建築調整係で行います。また、係名を変更します。
○建築防災係→建築調整係
○建築紛争調整係→建築紛争係

問 安全都市づくり課安全都市づくり係（区役所5階22番）
☎（3647）9764
FAX（3647）9009

安全都市づくり課不燃化推進係（区役所5階22番）
☎（3647）9491
FAX（3647）9009

建築調整課建築調整係（区役所5階29番）
☎（3647）9754
FAX（3647）9009

建築調整課建築紛争係（区役所5階30番）
☎（3647）9767
FAX（3647）9009

土木部

交通安全普及啓発、放置自転車対策等、地域の交通課題解消を進めるため、交通対策課の名称を地域交通課に変更します。

問 地域交通課交通係（区役所隣防災センター6階3番）
☎（3647）4784
FAX（3647）9287

総務部および教育委員会事務局

区立施設の設備工事充実のため、営繕課の営繕設備係を廃止し、営繕設備第一係および営繕設備第二係を新設するとともに、学校施設課の施設設備係を廃止し、施設設備第一係および施設設備第二係を新設します。

問 営繕課計画係（区役所5階28番）
☎（3647）9131
FAX（3647）4820

学校施設課施設管理係（区役所6階8番）
☎（3647）9173
FAX（3647）8547

こどもの定期（法定）予防接種

対象者には個別に予診票を送付

区では、定期（法定）予防接種を実施しています。

接種時期になったら、お子さんの体調の良いときに母子手帳を持参して接種を受けてください。区ホームページ等でも各予防接種の時期等を掲載しています。

日本脳炎定期予防接種未接種者は母子手帳で確認を

日本脳炎は、接種の勧奨を控えていた期間があり、予防接種を受ける機会を逃していた方がいるため、次の方は特例で未接種分を受けることができます。

［平成19年4月1日以前の生まれで、4回の接種を完了していない方（20歳未満までの間）］

母子手帳で接種歴を確認し、未接種分がある方は、お問い合わせください。13歳以上16歳未満の方は同意書（区ホームページから入手可）があれば保護者の同伴は不要です。

麻しん風しん混合（MR）ワクチンは期間内に接種を

麻しん風しん混合（MR）ワクチンは、1歳になってから2歳になるまでの1年間と、小学校就学前の4月から3月までの1年間で2回接種します。

［MRワクチン任意接種期間（小学4年生の年度末まで）］

2歳を過ぎてから小学4年生の年度末までは、任意接種期間（無料）を設けています。事情により法定接種期間内に接種できなかったお子さんはご連絡ください。

骨髄移植等医療行為により接種済みの定期予防接種の効果が期待できない方へ、再接種（任意接種）の費用を助成

再接種（任意接種）を受けた方へ、申請により費用を助成しています。

人 次のすべてに該当する方、またはその保護者
○再接種日時点で20歳未満の方
○骨髄移植等医療行為により接種済みの定期予防接種の効果が期待できず、再接種が必要であると医師が認めた方
○再接種前に区に事前に申請し、承認を受けている方
○国内の医療機関で再接種を受ける方
※申請方法等は、区ホームページをご確認ください。

なお、MRワクチンの任意接種と再接種はともに予防接種法に基づく接種ではないため、万一健康被害が発生した場合、同法の救済対象とはならず、（独）医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」の対象となります。

問 保健所保健予防課保健係
☎（3647）5906
FAX（3615）7171

市民活動団体、行政等との仲介役

江東区ボランティア・地域貢献活動センターを開設

4/1（土）～

市民活動団体、区民、行政、企業間の仲介役として、中立的な立場でその活動を支援する江東区ボランティア・地域貢献活動センターを開設しました。

「地域貢献活動の情報を知りたい」「NPO団体の運営について相談したい」「区との協働について相談したい」という場合は、ぜひご活用ください。

場 江東区ボランティア・地域貢献活動センター（東陽6－2－17高齢者総合福祉センター2階（社会福祉協議会内））

［開所時間］
月～金曜、午前9時～午後7時、土曜、午前9時～午後5時
※祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く
※月～金曜の午後5時以降および土曜は、活動場所の提供等の支援に限る

［活動センターの主な支援］
○地域貢献活動の情報収集・発信（SNS、メール等）
○交流機会の創出（イベントの開催等）
○連携・協働のコーディネート（各機関とのマッチング）
○地域貢献活動に関する相談や法務・会計等の専門相談、セミナー開催
○活動場所の提供、備品の貸出
○助成金等に関する情報提供

問 江東区ボランティア・地域貢献活動センター
☎（3645）4087
FAX（3699）6266

地域振興課区民協働推進担当
☎（3647）8570
FAX（3647）8441

緑化指導に関する変更

10月1日（日）から緑地の管理方法や鳥類による被害防止の項目が追加

区では、一定規模以上の敷地で建築行為等を行う際に、基準に基づく緑化計画書の提出を求めています。このたび、「CITY IN THE GREEN（みどりの中の都市）」のさらなる推進と都市環境の向上のため、維持管理に関連した見直しを行います。

10月1日（日）に「江東区みどりの条例施行規則」が改正され、散水栓等の「屋上設備」や階段等を含む「屋上管理経路」などの緑地の管理方法、鳥類による被害防止策等の記入が必要になり、様式が一部変更になります。詳細は区ホームページをご覧ください。

問 管理課CIG推進係
☎（3647）2079
FAX（3647）8454

江東区マイナンバーカードコールセンター
8:30～20:00　土・日曜、祝日も実施
☎0570-04-5010、FAX5690-5659　※IP電話などをご利用の場合は☎5690-5621